

広報様式 - 2

岡山河川事務所
記者発表・資料配布

記者発表資料 配付日時	平成 21 年 11 月 11 日 14 : 00
----------------	------------------------------

同時発表先 岡山県政記者クラブ

件名	百間川河口水門予備ゲートの外れによる海水の逆流 (11月11日14時現在の状況) (記者発表 第9報)
-----------	--

(平成 21 年 11 月 11 日 14 時 00 分 現在)

【岡山河川事務所ホームページの URL】 <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

< 問い合わせ先 >

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話番号 (昼夜間) 086 - 223 - 5101 (代表)

広報総括	副所長 (技)	佐藤 敦司
担 当	管理第一課長	長畑 利彦

百間川河口水門予備ゲートの外れによる海水の逆流について（第9報）

平成21年11月11日14時00分現在

1. 「第1回 百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会」について（別紙1）

<前野委員長のコメント>

事故発生のメカニズムの詳しい調査や、予備ゲートの回収ができていない現段階においては、原因は明らかではない。

要因は、溶接箇所の状況、固定金具の状況、固定フックの位置など、複合的な要素が考えられる。

今後明らかにしてゆきたい。

<議事概要>

事故の状況と経緯 ; 以下について質疑応答がなされた。

- ・事故発生時の状況について
- ・予備ゲートの損傷の状況について

予備ゲートの引き上げ方法及び保存方法

- ・溶接箇所（固定金具）を中心に詳しい調査を行うよう助言がなされた。

<まとめ>

今回の委員会で助言、提案のあった事項、質問事項について、次回までに調査を行い委員会に生かしていただきたい。

次回の開会は12月上旬を目途とする。

委員会の議事録は、追って、ホームページに掲載します。

2. へい死魚の回収について

へい死した魚の回収数は、百間川河口から清内橋付近で約12,000匹でした。

以下は、日ごとの回収へい死魚数です。

日 付	回収へい死魚数
11月6日	約2,300匹
11月7日	約3,800匹
11月8日	約1,200匹
11月9日	約3,100匹
11月10日	約1,600匹
合 計	約12,000匹

3. 河川内水質調査について（別紙2）

11月11日14時まで実施された水質調査の結果、前回の塩分濃度測定結果と比べ、大きな変化は見られません。

水質調査は、今後も継続して実施します。

百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会

日時：平成21年11月11日(水) 10:00~12:00

場所：岡東浄化センター 2F大会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員会設立の主旨説明
4. 委員紹介・委員長選任
5. 施設の概要把握(百間川河口水門の概要)
6. 事故状況と経緯
 - 1) 事故発生の状況
 - 2) 損傷状況
 - 3) 予備ゲートの補修履歴と使用頻度
 - 4) 予備ゲートの点検・整備状況
7. 現地視察
8. 予備ゲート引上げ方法及び保存方法
9. 今後の予定

「百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会」

設立趣意書

旭川の放水路である百間川は、承応3年（1654）の大洪水を契機に、岡山城下を守るため岡山藩の政治顧問熊沢蕃山が考案し、郡代津田永忠が設計・施工したものです。この工事は貞享3年（1686）に完成したといわれ、その後、幾多の洪水から岡山城下を守って来ました。

旭川および百間川を抱える岡山平野は、近畿地方と九州地方を結ぶ東西軸と日本海と太平洋をつなぐ南北軸が交差する交通の要衝であり、中国・四国地方における産業・政治・経済・文化の拠点となっていることから、この岡山平野を洪水の危機から守る百間川の役割は大きく、地域の安全・安心のため、現在、河口水門の増築工事を行っています。

しかしながら、平成21年11月5日、河口水門の維持管理のための整備工事中に、予備ゲートが脱落し海水が逆流する事故が発生しました。そのため、予備ゲートの脱落原因の調査を行うとともに、予備ゲートの復旧方法の検討や事故の再発防止、今後の管理・点検方法の検討などを行い、河口水門の安全に万全を期する必要があります。

よって、河川工学や河川構造物を専門とする学識経験者及び研究機関等からなる「百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会」を設立するものがあります。

百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、百間川河口水門予備ゲートの脱落原因を調査するとともに、予備ゲートの復旧方法、事故の再発防止、予備ゲートの管理・点検方法等について技術的な提案・助言を行うことを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、百間川河口水門の予備ゲートに関する次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 予備ゲートの脱落原因に関する事項
- (2) 予備ゲートの復旧に関する事項。
- (3) 事故の再発防止に関する事項。
- (4) 予備ゲートの管理・点検方法に関する事項。
- (5) その他委員会の目的に整合する事項。

(組織)

第4条

1. 委員会は、別紙に掲げる委員をもって組織する。
2. 委員の任期は、委員会の目的を完了するまでとする。
3. 委員会は委員長1名を置き、委員長は委員の互選により選任する。
4. 委員長が不在の場合は必要により、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
5. 必要に応じて委員会に諮った上で、別紙以外の学識経験者などを委員またはアドバイザーとして参画させることができる。

(会議)

第5条

1. 会議は、別紙に掲げる委員によって構成し、委員長がこれを招集するものとし、委員長はその議長となる。
2. 議長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(公開)

第6条 委員会の公開方法については、次のとおりとする。

1. 委員会は、非公開とする。
2. 報道機関の取材については、会議冒頭（挨拶時）のみとする。
3. 委員会終了後、委員長のコメントと議事概要を、当日、事務局において発表する。
4. 委員会の議事録は、意見及び質問、事務局の回答及び対応から構成される要旨とし、各委員の承諾後HPに公表する。
なお、発言者の氏名は記載しない。

(事務局)

- 第7条 1. 委員会の事務局は、国土交通省岡山河川事務所管理第一課に置く。
2. 事務局は委員会の運営に必要な事務を処理する。

(規約の改正)

- 第8条 この規約を改正する必要があると認めるときは、この会議において、委員の3分の2以上の同意を得て、これを行うことができる。

(その他)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は議長が定める。

(附 則)

この規約は、平成21年11月11日から施行する。

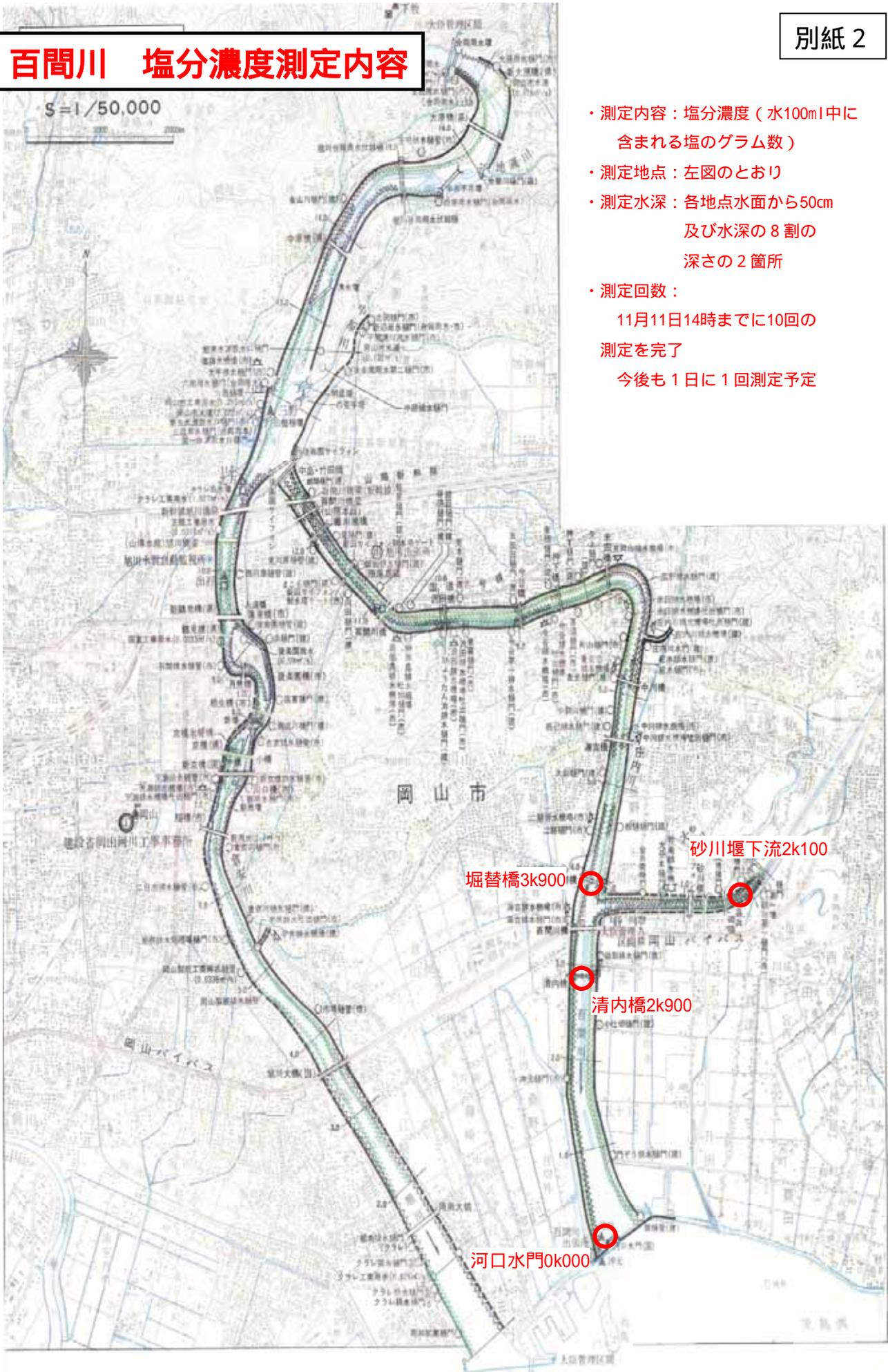
(別 紙)

「百間川河口水門予備ゲート脱落原因調査委員会（仮称）」委員名簿（案）

氏 名	所 属	備 考
前野 詩朗	岡山大学大学院 教授	
藤野 健一	独立行政法人土木研究所 つくば中央研究所技術推進本部 主席研究員	
箱石 憲昭	独立行政法人土木研究所 水工研究グループ 河川・ダム水理チーム 上席研究員	
山口 崇	中国地方整備局 企画部 施工企画課長	
秋山 良壮	中国地方整備局 河川部 河川情報管理官	
横部 幸裕	中国地方整備局 河川部 河川管理課長	
西澤 賢太郎	中国地方整備局 岡山河川事務所長	
事務局	中国地方整備局 岡山河川事務所 管理第一課	

百間川 塩分濃度測定内容

S=1/50,000



- ・測定内容：塩分濃度（水100ml中に含まれる塩のグラム数）
- ・測定地点：左図のとおり
- ・測定水深：各地点水面から50cm及び水深の8割の深さの2箇所
- ・測定回数：
 - 11月11日14時までに10回の測定を完了
 - 今後も1日に1回測定予定

